

境港市移住希望者 お試し滞在支援事業補助金

鳥取県外から境港市への移住を希望する方の
現地活動に要する宿泊費用の一部を助成します！

○交付金額

1人あたり1泊3,000円を上限（補助率1/2）

※同行者2名まで対象、同一年度中につき3泊分を限度

○交付対象者

境港市への移住希望者であり、次の（1）～（3）に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- （1）次のいずれかの要件を満たす方
 - ア 境港市との面談等の実施により、移住相談票の作成及び提出を行った方。
 - イ 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構（以下「機構」という。）が実施するオーダーメイドツアーによる来県者支援事業実施要綱第5条の規定に基づき、機構による確認を受けた方。
- （2）市内における住まい探し、仕事探し、移住に関する相談または生活環境の確認等を目的とした現地活動を行った方。
- （3）境港市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない方。

○詳しくはHPでご確認ください

本補助金以外にも、移住支援金等の支援制度があります。移住支援金を受ける際には、移住前に下記の問い合わせ先までご相談ください。

境港市の移住定住情報
は、右のQRコード
からご確認ください。



○お問い合わせ

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地

TEL：0859-47-1024

mail：sougouseisaku@city.sakaiminato.lg.jp

境港市総合政策課政策企画係